

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校
設置者名	社会医療法人 畿内会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	10 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務室に設定しており、問い合わせによって入手できる。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校
設置者名	社会医療法人 畿内会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営委員会
役割	学校長の諮問機関として、運営委員より意見を求め、看護学校の運営の円滑化を図る役割がある。入学試験や成績判定、単位認定、卒業判定等および、学校の経営や運営について会議を行い、学校の在り方や今後の円滑な運営について検討及び決定する機関である。
名称	教育課程編成会議
役割	実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、企業や実習施設等の連携を通じて、必要な情報の把握、看護実務における知識・技術・技能・資質について広く意見を徴収し、分析を行い、業界関係者の意見を反映する。 授業科目・実習科目の開設、授業内容・方法・評価、実習内容・方法・評価、授業担当講師、実習指導者、教科外活動、その他看護教育などに関する検討を行い、カリキュラムの編成に活かす役割がある。
名称	学校関係者評価会議
役割	学校評価として、学校活動全般において自己改革を行うとともに、教育の質の向上を図り、学校の設置目的を達成するための役割がある。 本校の自己点検・自校評価結果に基づいて看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに、卒業生・保護者の意見を把握し、本校の教育活動及び学校運営の改善を図る役割がある。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療法人 病院看護部長 元看護専門学校専任教員	運営委員 R3. 4. 1～R5. 3. 31	看護学校専任教員の経験と病院看護部の管理の立場からアドバイスを行ってもらっている。
中学校元校長 市教育センター 元事務局長	運営委員 R3. 4. 1～R5. 3. 31	学校のある学校教育関係の立場から助言をもらっている
外部看護専門学校 元副校長 病院看護師	運営委員 H31. 4. 1～R4. 3. 31	設置主体で実習を行っている看護専門学校の元副学校長であった。 本校の教員のためのアドバイスをもらっている
社会医療法人 総合病院 看護部長	運営委員 R2. 4. 1～R4. 3. 31 学校関係者評価委員	実習病院であり、講師派遣をもらっている。 主な就職先の看護部長である。

	R1. 11. 1～R4. 3. 31 教育課程編成会議 R1. 11. 1～R4. 3. 31	
社会医療法人 総合病院 事務次長	運営委員 R2. 4. 1～R4. 3. 31	実習病院・主な就職先
社会医療法人 総合病院 総務課課長	運営委員 R2. 4. 1～R4. 3. 31	実習病院・主な就職先 奨学資金の貸与を担当
公益社団法人 看護協会専務理事	教育課程編成委員 R1. 7. 1～R5. 3. 31	看護業界団体として看護職である教員や看護職を目指す学生に対して様々な支援を得ている。
一般財団法人 病院 法人本部 副本部長	教育課程編成委員 R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院であり、講師派遣をしてもらっている。
社会福祉法人 総合病院 看護部長	教育課程編成委員 R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院であり、講師派遣をもらっている。
社会医療法人 総合病院 師長補佐 認定看護師	教育課程編成委員 R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院の認定看護師であり、本校の授業を担当している
公益社団法人 三重県看護協会 訪問看護ステーション総括監 三重県訪問看護ステーション連絡協議会 副会長 (三重県看護協会 元専務理事)	学校関係者評価委員 R1. 7. 1～R6. 3. 31	看護業界団体の職員であり、前年度、教育課程編成委員を委嘱しており、評価の視点から意見をもらっている。
県教育委員会学力向上PTアドバイザー 中学校元校長 小学校元校長	学校関係者評価委員 R3. 4. 1～R5. 3. 31	教育や学力に関する意見を教育関係の立場より意見をもらっている
一般財団法人 病院 専門看護師	学校関係者評価委員 R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院の専門看護師であり、本校の授業を担当している
本校学生の保護者	学校関係者評価委員 R2. 8. 1～R4. 8. 31	地域住民であり、在学生の保護者である。
社会医療法人 総合病院 師長補佐	学校関係者評価委員 R1. 11. 1～R4. 3. 31	本校卒業生である。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校
設置者名	社会医療法人 畿内会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業については、授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を授業実施前年度の12月～3月に作成している。作成は、授業内容、到達目標、成績評価を教務会議で検討し、教育課程編成会議を経て、各担当講師に提示し確認した上で作成される。その後、授業実施年度の4月に公表する。</p> <p>シラバスの成績評価は、出席状況・報告・発表等の授業参加状況・学習記録・レポート・中間試験・終講試験などの多様な要素の中からそれぞれの授業科目の形態・目標・内容にふさわしいものとしている。</p> <p>実習については、実習先との実習調整会議にて要綱及び評価について説明している。実習要綱に記載されている内容を実習前のオリエンテーションの時間に説明している。学生に評価表についても実物を見てもらい、説明している。</p>	
授業計画書の公表方法	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)や実習要綱に記載されている通りに、授業責任者が評価している。その結果をクラス担当者が確認し、教務係長、副学校長、学校長が確認している。前期・後期ごとにクラス分の成績を一覧表にまとめ、成績判定は、教務会議を経て、学校運営会議で決定している。最終的に、学校運営会議で成績判定がなされ、単位修得が認められている。</p> <p>卒業判定についても同様に、3年間の授業成績及び、実習成績、卒業認定試験の成績等について教務会議後学校運営会議で卒業判定が決定となる。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAで成績を評価。 履修科目ごとに成績評価を点数化(100点満点)し、下に示す5段階で評価された点数に対して段階ごとに「GP(Grade Point)」を付与し、全履修科目の平均「GPA(Grade Point Average)」を算出する。その結果から、学年毎に下位1/4に該当する人数、下位1/4に該当する指標の数値を把握する。</p> <p>【成績分布を示す指標の数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>GP(GPA)</th> <th>成績評価の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>100点～90点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>80点～89点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>70点～79点</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>60点～69点</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0点～59点</td> </tr> </tbody> </table>		GP(GPA)	成績評価の点数	4	100点～90点	3	80点～89点	2	70点～79点	1	60点～69点	0	0点～59点
GP(GPA)	成績評価の点数												
4	100点～90点												
3	80点～89点												
2	70点～79点												
1	60点～69点												
0	0点～59点												
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。												
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の要件としては、学生は3年以上在学し、基礎分野13単位以上・専門基礎分野21単位以上・専門分野Ⅰ13単位以上(内臨地実習3単位以上)・専門分野Ⅱ38単位以上(内臨地実習16単位以上)・統合分野12単位以上(内臨地実習4単位以上)の97単位以上を習得しなければならない。さらに卒業認定試験は36科目で、各科目が70点以上、全科目の平均が70点以上あることが、合格基準である。</p>													
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。												

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	社会医療法人 畿内会 岡波看護専門学校
設置者名	社会医療法人 畿内会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。
収支計算書又は損益計算書	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。
財産目録	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。
事業報告書	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。
監事による監査報告（書）	学校事務室に設置しており、問い合わせにより入手できる。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015 単位時間／97 単位	1980 単位 時間/74 単位	0 単位 時間/ 0 単位	1035 単位 時間/23 単位	0 単位 時間/ 0 単位	0 単位 時間/ 0 単位
			3015 単位時間／97 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		56 人	0 人	9 人	83 人	92 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業については、授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画（シラバス）を授業実施前年度の12月～3月に作成している。作成は、授業内容、到達目標、成績評価を教務会議で検討し、教育課程編成会議を経て、各担当講師に提示し確認した上で作成される。その後、授業実施年度の4月に公表する。</p> <p>シラバスの成績評価は、出席状況・報告・発表等の授業参加状況・学習記録・レポート・中間試験・終講試験などの多様な要素の中からそれぞれの授業科目の形態・目標・内容にふさわしいものとしている。</p> <p>実習については、実習先との実習調整会議にて要綱及び評価について説明している。実習要綱に記載されている内容を実習前のオリエンテーションの時間に説明している。学生に評価表についても実物を見てもらい、説明している。</p>

成績評価の基準・方法
(概要) 履修科目の成績評価を点数化(100点満点)し、各学生の全履修科目の平均点を求める。その結果から、学年毎に下記の指標の数値における成績分布及び下位1/4に該当する人数、下位1/4に該当する指標の数値を把握する。 【成績分布を示す指標の数値】 0～59点、60点～69点、70点～79点、80点～100点
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の要件としては、学生は3年以上在学し、基礎分野13単位以上・専門基礎分野21単位以上・専門分野Ⅰ13単位以上(内臨地実習3単位以上)・専門分野Ⅱ38単位以上(内臨地実習16単位以上)・統合分野12単位以上(内臨地実習4単位以上)の97単位以上を習得しなければならない。さらに卒業認定試験は36科目で、各科目が70点以上、全科目の平均が70点以上あることが、合格基準である。
学修支援等
(概要) 社会医療法人 畿内会 岡波総合病院より月額7万円の奨学資金貸与可能 社会医療法人 畿内会 岡波総合病院 女子寮・男子寮完備(月額15,000円) 高等教育の修学支援新制度対象校

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	人 (%)	17人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 医療関係(病院等)			
(就職指導内容) 看護学校で学んだことを軸とし、理想とする看護師等目標を持ち、就職先の就業規則や決まり等を遵守しながら、看護師として長く働き続けられるように自己研鑽や体調管理をしっかりと行い、看護を提供することを指導している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
2020年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
52人	2人	3.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		

(中退防止・中退者支援のための取組)

進路変更希望者や学業不振者に対しては、学生個人、及び保護者に対して個別の面談を行っている。

悩み事のある学生に関しては、スクールカウンセラーを紹介したり、教職員が相談にのったりするなどしている。

学生の長期休暇中に国家試験強化対策や外部講師を招いての講義を行い、モチベーションを保つことができるよう工夫している。

看護に興味を持ち続けることができるように、体験を取り入れ、成功体験ができるような授業計画を行っている。

3年間の学習のイメージがつきやすいように、他学年と一緒にいう授業も取り入れている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	600,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://okanami-kango.ac.jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校は、学校関係者評価会議を学校評価として、学校活動全般において自己改革を行うとともに、教育の質の向上を図り、学校の設置目的を達成するため、年に1回開催している。評価項目は教育理念・目的 (11項目)、教育目標 (7項目)、教育課程経営 (31項目)、教授・学習・評価過程 (17項目)、経営・管理過程 (36項目)、入学 (2項目)、卒業・就職・進学 (8項目) となっている。委員は、実習病院の看護部長、三重県看護協会、地域住民、本校卒業生、在校生の保護者、本校管理者などから選出し、外部人材6名と本校教職員にて12名を定員数としている。</p> <p>本校の自己点検・自己評価規定に基づき、教職員が自己点検・自校評価を行い、評価会議を実施している。その結果に基づいて看護分野に関する専門的な委員の知見からの意見を聴取するとともに、卒業生・保護者の意見を把握し、本校の教育活動及び学校運営の改善を図っている。</p> <p>また、評価結果をふまえ学校長が次年度の方針を明確にし、教職員全員で共有しているため、今後も継続して実施していく。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会医療法人 総合病院 看護部長	R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院の看護部長
公益社団法人 三重県看護協会 訪問看護ステーション総括監 三 重県訪問看護ステーション連絡協 議会 副会長 (三重県看護協会 元専務理事)	R1. 7. 1～R6. 3. 31	元看護協会専務理事 であり、前年度本校の 教育課程編成委員を 委嘱していた。
一般財団法人 病院 専門看護師	R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院の専門看護 師
本校学生の保護者	R2. 8. 1～R4. 8. 31	地域住民
社会医療法人 総合病院 師長補佐	R1. 11. 1～R4. 3. 31	実習病院の病棟師長 本校卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://okanami-kango.ac.jp
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://okanami-kango.ac.jp
--